

「北京+25 チーム」

ユースメンバー募集

2020 年は、ジェンダー平等に関する最も包括的な国際的政策枠組みである「北京行動綱領」採択から 25 年の重要な年！国内外の政策提言の機会に、女性の人権向上を目指して、一緒にアドボカシー活動を担ってくださるユースメンバー(35 歳以下)を募集します。

- **期間** : 2020 年 6 月～2021 年 3 月まで
- **定員** : 4 名 (定員を超える応募があった場合は選考します)
- **役割** :
国連女性の地位委員会でのステートメント作成や、第 5 次男女共同参画基本計画の策定といった国内外の政策提言の場で、女性と少女の権利、若い女性のリーダーシップなど、YWCA が大切にしているテーマ・姿勢を伝える。
- **要件** :
 - 日本 YWCA の目的・方針に賛同し、ジェンダーや女性の人権に関して一定程度の活動経験・知見がある方
 - 20 歳～35 歳の会員 (女性／新規入会可)
※新規入会についてはお近くの地域 YWCA にご相談ください。(全国 24 の地域に YWCA があります。)
 - 日本 YWCA のチームとしての発言・行動ができる方。
 - 最低 2 年間 YWCA の活動に継続して関わる意志があること。
 - 英語での文章作成ができればなお歓迎。
- **申込方法** : 裏面の申込書を日本 YWCA までお送りください。
- **締切** : 2020 年 5 月 31 日(日)



「北京+25」について

今年2020年は、国際的にジェンダー平等に関して節目の年と言われています。その理由のひとつには、25年前の1995年に第4回世界女性会議が開かれ、そこで北京宣言・行動綱領が採択されたことがあります。北京行動綱領では、女性の人権に関連して12の重大問題領域が定められ、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを促進するために、各国政府、国際機関、NGOがとるべき行動指針が示されました。

その後、ニューヨークの国連本部で2000年に「北京+5」、2005年「北京+10」が開かれ、北京行動綱領実施の成果と課題について議論が重ねられてきました。そして今年が、「北京+25」の見直しの年となります。

北京行動綱領は、ジェンダー平等に関するあらゆる国際文書の中で、最も包括的で高い水準を示す政策枠組みであると言われています。世界的にジェンダー平等を目指す動きに対するバックラッシュが強く存在するため、未だそれを超える国際文書が、この25年間できなかった、とも言われています。

YWCAについて

YWCA(Young Women's Christian Association)は、キリスト教を基盤に、世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性の社会参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な世界を実現する国際NGOです。1855年英国で始まり、今では日本を含む100あまりの国で、約2,500万人の女性たちが活動しています。世界のYWCAのネットワークを生かして、地球規模で、かつ女性の視点をもって、平和・非暴力・ジェンダー・貧困など、さまざまな問題に包括的に取り組んでいます。

【申込・問合せ】 公益財団法人日本YWCA (担当:山口)

〒101-0062 千代田区神田駿河台1-8-11

東京YWCA 会館302号

Tel: 03-3292-6121 Fax: 03-3292-6122

office-japan@ywca.or.jp <http://www.ywca.or.jp/>



「北京+25 チーム」ユースメンバー 申込書

＜ふりがな＞			
応募者の名前			
生年月日	年	月	日 (歳)
所属 YWCA・学校等			
住所	〒		
電話番号		携帯番号	
メールアドレス			
英語スキル(○をつけてください。複数回答可) 全くできない ・ 自分の意思をジェスチャーや辞書を使って伝えられる ・ 日常会話ができる ・ ディスカッションができる ・ 逐次(同時)通訳ができる			
生活面や健康面での懸念事項など、事前に職員が知っておくべきことなどありましたら、ご記入ください:			

緊急連絡先

お名前		応募者との関係	
住所			
電話		携帯	
メールアドレス		FAX 番号	

ジェンダー平等や女性の人権に関して、特に関心のある課題や、これまで取り組んできた活動についてお書きください。

--

推薦者名		所属 YWCA と役職	YWCA
<p>推薦文 ※今回新たに会員登録を検討されている方は、まずは<申込み・問い合わせ>先までお問合せ下さい。</p>			
<p style="text-align: center;">同意書</p> <p>1. 私は、日本 YWCA からの説明及び自ら必要な情報を得て、よく理解した上で、このプログラムに参加します。</p> <p>1. 活動中は、日本 YWCA の指示に従い、諸法令を遵守します。</p> <p>1. 活動中の肖像権(写真・ビデオ等)のすべては日本 YWCA に帰属します。*¹</p> <p>_____年 ____月 ____日</p> <p>応募者本人自署 _____ 保証人*²の自署 _____</p>			

※1 活動中に撮影した写真やビデオ等は、記録集/報告書、活動紹介の広報の目的以外では使用いたしません

※2 保証人:国内在住の方で応募者本人に代わって決定ができる方。